

次に、第6次喜界町総合振興計画の5つの分野別基本計画に沿って主要施策をご説明申し上げます。

1. 「町民一人ひとりが健康で輝くまちづくり」

(1) 子育て世代支援の推進

母子保健事業につきましては、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、不妊治療や妊産婦健康診査及び出産時の旅費助成などの充実で経済面の負担軽減、また新生児訪問、乳幼児健診を実施するほか、両親学級や、離乳食教室、親子教室等を開催し、「子育て世代包括支援センター」において関係機関と連携し相談・支援を行います。

子ども医療費助成事業につきましては、課税状況に関わらず、全世帯を対象に医療費窓口負担なしの給付事業を実施し、更なる子育て世帯の負担軽減を図ります。

児童福祉事業につきましては、保育施設等と密に連携し、子育て世代が安心して子どもを預けられる環境整備に取り組んでいくとともに、保育の質の更なる充実に努めてまいります。また、妊婦のための支援給付交付金事業にて妊婦や子育て家庭が安心して産み育てられるよう経済的支援を行うほか、令和8年度より実施する乳児等通園支援事業（こども誰

でも通園制度)では全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援の強化を図ります。

子どもの町外での通院等に関しては、旅費、宿泊費等の一部を助成する子ども通院費等助成事業で経済的な負担の軽減を図ります。

そのほか、出産祝金やおむつ券の支給などをはじめとした子育て支援策を継続し、子育て支援が本町の魅力になるよう取組を進めていきます。

療育支援につきましては、通園事業及び放課後等デイサービスを通じて質の高い児童発達支援を提供していきます。また、子どもが小学校入学後も共働き世帯が不安を感じることなく就労等ができるよう放課後児童クラブの安定的な運営を行い、児童の健全育成に取り組んでいきます。また、青少年問題及び児童虐待、DV防止につきましては、教育委員会並びに関係団体との連携を一層強め、対応します。

(2) 高齢者福祉の推進

高齢者福祉事業につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、多様なニーズに対応するきめ細やかなサービスを提供し、一人ひとりが生きがいや役割

を持ち、助け合いながら暮らしていける町づくりに努めます。

後期高齢者医療につきましては、高齢化の進展で、さらなる医療費増加が予想されることから、高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な実施事業を進め、健診や人間ドックを受診しやすい環境づくりに努めます。また、生活習慣病発症と重症化予防及び心身の機能低下を防止し、できる限り長く在宅で自立した生活を送ることのできるよう、健康寿命延伸と医療費抑制を図ります。また、保険料率については法律に基づき、2年に一度見直しを行うこととなっており、令和8年度は改定の年となっています。今後、被保険者数や医療給付費が増加する見込みであるほか、現役世代の負担増を抑制するための国の制度改正により、保険料率の引き上げを行うことが予想されます。被保険者への周知をしていくほか、保険料収納率についても低下することがないように努めます。

介護保険事業につきましては、第9期介護保険事業計画の最終年度を迎えます。これに伴い本町においても、高齢者保健福祉計画等運営協議会で慎重なご審議を頂き第10期の介護保険事業計画を策定し、令和9年度から3年間の保険料や事業計画などを見直します。

地域包括支援センターにつきましては、保健師や主任介護

支援専門員等の専門職を配置し、関係機関と連携して高齢者とその家族等の多様なニーズや各種相談に対応しながら、地域包括ケアシステムの充実を目指します。また、「喜界町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」の中に認知症施策推進計画を盛り込み、だれもが認知症とともに安心して暮らし続けられる共生社会の実現に向けて取り組みます。

(3) 障害者福祉の推進

障害者福祉事業につきましては、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画が最終年度を迎えます。地域共生社会の実現、更なる障害福祉施策の充実を図るため、アンケートの実施や関係機関と連携して計画の見直しを行います。また、重度心身障害者医療費助成事業、バス利用券「お出かけパス」の発行等で障害者が安心して暮らせるまちづくりに努めます。

(4) 健康なまちづくりの推進

保健福祉施策全般につきましては、少子・高齢化の進行、家族形態の変化や個人の価値観の多様化等により地域を取り巻く環境は変化しています。このような中であって、健康づくりや子育て支援、高齢者や障害者の支援など、「町民一人ひとりが健康で輝くまちづくり」を推進するため、医療・福祉

連携のもと施策充実に努めます。

健康増進事業につきましては、町民の健康づくりの指針「健康きかい21」第2期計画に沿って、生活習慣病予防のための健康づくりの教室や町内イベント等も活用した普及啓発、重症化予防に取り組みます。また、各種がん検診を実施し、早期発見・早期治療につなげていくとともに、島外での治療を必要とする難病・がん患者への旅費助成を引き続き実施し、経済的負担の軽減を図ります。こころの健康に関しては第2期喜界町自殺対策計画を踏まえて、関係機関と連携して取り組んでいきます。感染症対策として、インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染防止対策を関係機関と連携して、引き続き行っていきます。

国民健康保険事業につきましては、国保財政の安定化を図るため、県と市町村が連携して制度を運用しています。本町でも資格適正化、AIを活用した特定健診の受診率向上等、保険者機能をさらに強化することで安定的な財政運営に努めます。

(5) 医療体制の確保

国民健康保険診療所につきましては、島内医療機関として医療サービスを提供することにより島内医療の充実、町民の

健康福祉の向上に寄与する事を目的に運営しており、毎月第1・2・4の日曜日から水曜日まで、月12日、内科診療を実施します。

2. 「安心・安全で美しいまちづくり」

(1) 防災対策体制の強化

防災対策につきましては、近年、九州から奄美近海を震源として南海トラフ地震の予兆かと思わせるような地震の発生が相次いでおります。本町においても災害時の対応として、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを目指すため、町民と行政が一体となって避難訓練等を実施し、町民の自助・共助の重要性と防災意識の向上を図るとともに、地区防災計画の作成や自主防災組織の設置促進など、防災体制の充実強化を図ってまいります。

(2) 交通安全・防犯対策の強化

交通安全・防犯対策につきましては、子ども・高齢者等の交通弱者を守るために警察や行政、関係機関との連携を図り、地域住民と一体となった取組、地域の見守り活動を定期的実施するほか、消費者等犯罪の被害を受けた方の無料相談を開設するなど安心して生活できるよう、地域の防犯対策の向上を図ってまいります。

(3) 住みよい住環境の創出

公営住宅につきましては、令和 3 年度に更新した「喜界町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、赤連山水団地建替のための造成工事及び新築工事を実施いたします。

水道事業につきましては、法令に基づき水質検査を実施し、町民へ安心安全な水を持続して供給いたします。また、代替水源施設の完成に伴い、既設水源施設の導水管撤去工事を実施します。

公共下水道事業及び農業集落排水事業につきましては、施設の適切な維持管理に努めます。また、合併浄化槽設置整備事業については、令和 7 年度に引き続き事業を実施してまいります。

と畜場につきましては、本町の伝統的な食文化であるヤギ料理には必要不可欠な施設であることから、食肉の適正処理確保に必要な措置を講じ、施設の維持管理に努めてまいります。しかしながら、築 50 年が経過し老朽化が著しいことから、施設の移転場所等について引き続き検討してまいります。

火葬場につきましては、築 40 年が経過し老朽化が懸念されているところであります。本町でも重要な施設であることから、定期的な点検・維持補修等を行いながら施設の安全と延

命化に努めるとともに、建て替えについても、今後の需要を踏まえた施設規模を考慮しながら、納骨堂建設も含めた基本構想の取りまとめを行っております。

動物病院につきましては、令和元年度から行っております「奄美いんまや動物病院」の出張診療を、令和8年度も引き続きお願いするとともに、TNR事業を継続し、野良猫の繁殖抑制や飼い猫の適正飼育を推進してまいります。

地籍調査事業につきましては、引き続き令和2年度からの第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、国が示した防災減災・国土強靱化や成長戦略に密接に関連する地籍調査の更なる推進の必要性の観点から、「字図混乱」地区及び「優先実施」区域並びに「畑総未整備」地区の地籍調査を進めてまいります。また、令和8年度は、中間・赤連地区を予定しております。なお、引き続き、過年度実施分における成果送付遅延の登記事務において、計画的かつ迅速に完了へ向けた取組を実施いたします。

(4) 資源循環型社会の創出

クリーンセンターにつきましては、施設の適正運転、維持管理及び利便性向上等の観点から、運転管理業務を引き続き民間会社に委託し運用してまいります。

リサイクルにつきましては、ペットボトルやビン・カン・小型家電・ダンボールなど、9種類の分別を行っておりますが、一部にリサイクルへの意識の低さが見られることから、継続して町民への広報を行ってまいります。また、未だに家電類の不法投棄やペットボトル、空き缶のポイ捨てが多く見られることから、区長会とも連携しながら、ポイ捨て防止に取り組んでまいります。

令和2年度から行っております「生ごみ処理機購入助成事業」につきましては、令和8年度も引き続き行い、生ごみの堆肥化・食品ロスの削減を呼びかけてまいります。

最終処分場につきましては、令和6年度に完成し、施設の適正運転、維持管理及び安全管理の観点から、運転管理業務を引き続き民間会社に委託し運用をしてまいります。

旧焼却炉につきましては、令和8年度に解体工事の計画、令和9年度に工事発注を行い、令和10年度に工事完了を予定しております。

海岸漂着物につきましては、引き続き漁具などの漂着物を回収してまいります。

(5) 交通体系の整備

航路対策につきましては、鹿児島・喜界・知名航路は、町民にとって欠くことのできない重要な生活航路であります

が、昨年6月から有資格者の船員不足で週5便から4便体制へ減便となってしまいました。令和7年度は、アンケートなどを実施し、減便の影響などについて情報収集及び検討を繰り返してきました。また、航路距離が長い事などから年々費用が増大し、構造的に欠損額が多額になっており、事業者が単独で航路を維持していく事は困難な状況にあります。引き続き、国・県・奄美群島の市町村と連携し、週5便体制への復活を求め、航路の維持・運営に努めるとともに、老朽化するフェリーあまみ建造に向け関係機関との連携を密に取り組んでまいります。

また、地方公共交通につきましても、昨年12月の民間業者の撤退に起因する公共ライドシェアバス運行体制の確立や町民の利便性の向上を図るため、関係機関と連携しつつ、円滑な運営ができるよう取り組んでまいります。

港湾事業につきましては、船舶の安全な航行や係留等を図るために、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

漁港事業につきましては、「長寿命化計画」に基づき施設の適切な維持管理に努めてまいります。

道路等事業につきましては、「池治～湾頭原線の狭幅^{きょうふく}区間解消のための事業を実施してまいります。路面補修に関しま

しては、「早町・伊実久線」の1路線を実施いたします。

^{きょうりょう}**橋梁改修事業**につきましては、令和5年度の点検結果に基づき、第二天神橋の補修工事を実施いたします。

3. 「賑わいのある活気あふれる島づくり」

(1) 農業・林業の振興

本町の農業分野においては、農家の高齢化や後継者不足、農地の貸し借り、遊休農地の解消など多種多様の課題を抱えながら、担い手の確保・育成並びに新たな水資源の確保へ向けた取り組みが重要であります。

その中でも農政業務における令和5年度末に策定した「地域計画」への更なるブラッシュアップを図る為に、令和7年度においては話し合い活動の方式を「対話型説明形式」から「ワークショップ形式」に変更し、地域課題の見える化への導入を試みました。令和7年度の話し合い活動の内容に対する成果等を踏まえ、今後も地域農業の5年後・10年後を見据えた話し合い活動等の継続に努めてまいります。

その中で新規就農者支援につきましては、町単独事業研修制度の助成金月額を増額を行いました。令和8年度も国の支援事業を活用し、後継者並びに新規就農者の確保育成に努め、「農業版ハローワーク」を通じた人材確保、農繁期における

島外からの労働力確保の目的に開設した簡易宿泊施設「島っちゅ農 House」の活用、農福連携等を通して人材育成にも努めてまいります。

また、相続未登記地の農地の貸し借りについても、農地バンク（農地中間管理機構）制度を活用し、農地における利用権設定を推進してまいります。

併せて、基幹作物であるサトウキビを中心として、収益性の高い園芸作物ならびに畜産との複合型農業を推進し、農家所得及び農業生産額向上を関係機関一体となって図ってまいります。

糖業振興につきましては、相次ぐ台風の影響により被害を受けた令和6年産は、6万6千トンあまりの生産量と落ち込みました。今年産につきましては、昨年の台風被害の影響を引きずっている株出や干ばつ傾向の時期があったことから、生産量は伸び悩み、約7万2千トンを見込んでおります。近年伸び悩む単収、生産量の増加に向けて各関係機関・団体と連携し取り組んでまいります。町としましても、自然災害による不作への備えとして、農業共済や収入保険制度の加入への更なる推進を引き続き図ってまいります。

令和8年に改訂されるさとうきび増産計画に則り、生産性

向上に向けて、優良種苗の供給や、管理・収穫機械の機能向上、害虫対策の農薬助成なども継続して行い、国や県等の補助事業を活用しつつ、今まで以上に土づくりを推進し、生産者の経費削減、生産性向上に繋がるよう支援を行ってまいります。

ここ近年、生産者戸数の減少に伴う 1 戸当たりの栽培面積拡大により、適期植付、適期管理が行われていない圃場が多く見受けられるため、適期作業の推進として、作業受託体制の整備や、ほ場の集約の支援に取り組んでまいります。また、近年本町でも急速に普及しつつあるスマート農業技術についても関係機関や大学、民間企業等と産官学の連携を深め、推進してまいります。

ゴマ振興につきましては、令和 7 年産については、約 10 t を下回る生産量と見込まれています。ゴマは気象条件により、生産量が不安定な品目ではありますが、夏季時期の重要な品目でありますので「喜界町ゴマ生産振興協議会」を中心に国の事業や制度を活用し、安定生産、安定集出荷と品質向上を図ってまいります。「優良系統選抜試験」の継続的な実施や他産地との情報交換を通して生産性向上を目指します。また、喜界島白ゴマのブランド化を目指し、G I（地理的表示保護

制度) 取得に向けた取り組みをその他の在来作物と併せて進めることにより農家所得の向上を目指します。

畜産振興につきましては、令和7度においても、飼料・資材価格や燃油価格の高止まりが続くなど、生産現場を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。加えて、消費者の節約志向や食肉需要の変化により、子牛価格や枝肉価格の先行きは不透明であり、畜産経営における不安要素は解消されておられません。

このような中、本町においては、畜産農家の離農防止と経営基盤の維持・強化を最重要課題と位置づけ、引き続き経営安定対策を軸とした支援を講じてまいります。具体的には、子牛の品質向上に向けた改良体制の強化や、母牛の更新促進を通じて、生産性の高い畜産経営への転換を図り、市場環境の変化にも耐え得る足腰の強い経営体の育成に取り組んでまいります。

また、畜産クラスター事業等を活用した機械化・省力化の推進や、自給飼料生産の拡大による飼料コストの低減を進めるとともに、関係機関と連携しながら、収益性の確保と労働負担の軽減を両立した持続可能な畜産経営を目指してまいります。

さらに、環境負荷低減など国・県の施策動向を注視しつつ、本町の実情に即した取り組みを段階的に導入し、将来にわたって畜産業が地域の基幹産業として継続できる体制づくりを進めてまいります。

これらの施策を通じ、農家戸数および飼養頭数の維持・確保を図り、地域経済を支える畜産業の持続的発展に全力で取り組んでまいります。

農業農村整備につきましては、農業所得の向上に資するよう、農作業の効率化や農地の集積・集約化、高収益作物の導入・定着を促進し、農村地域の防災減災・長寿命化対策を推進してまいります。さらに、地域の農業水利施設等の適切な保全に向けた将来像を関係者で共有し、保全に関する取り組みを推進する体制を構築してまいります。

また、喜界第2地下ダムの整備や既存の農業水利施設の改修を行う国営かんがい排水事業も進められており、喜界島全島をあげて高収益作物の導入・定着や6次産業化を進め、競争力ある農業の実現を目指してまいります。

林業振興につきましては、激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策として治山対策の推進、さらに森林環境譲与税による森林管理ならびに普及啓発を併せて行ってまい

ります。また、農作物の被害や町民生活に影響を与える鳥獣被害防止の取組みを強化してまいります。

営農支援センターにつきましては、園芸振興を主とした農業振興の拠点として、推進露地品目の栽培実証や苗の生産供給体制の確立、基幹作物であるサトウキビ芽苗の生産と併せて在来カンキツ苗木増殖による種の保存を引き続き行ってまいります。

また、新規就農者確保対策として、後継者育成事業による農業研修生の受入れを行い、自立できる農業者の育成を図り、農家戸数の増加に取り組んでまいります。

園芸振興につきましては、近年、面積及び生産者が急増しておりますカボチャを中心とした露地野菜を推進し、施設品目につきましても、温暖な気候を活かしたトマト、マンゴーやパッションフルーツならびに花卉について定期的な講習会を開催することで品質向上ならびに生産安定を図ってまいります。併せて各種事業を活用し農家への支援を図ってまいります。カンキツ類については、薬剤散布によるゴマダラカミキリムシの島内一斉防除を継続的に実施し、タンカンを中心に花良治みかんや島みかんなどの在来カンキツ類についても振興を図ってまいります。

特殊病虫害防除対策につきましては、アリモドキゾウムシ根絶事業が平成22年度より喜界町全島を調査範囲とし、不妊虫放飼^{ほうし}、密度抑圧防除、トラップ調査と段階的に行っており、令和4年度から新たな取組として、アサガオやグンバイヒルガオ等の寄主植物徹底除去やアリモドキコール粒剤を使って密度抑圧防除を行っており引き続き早期根絶に向けて加速化を図ってまいります。また、令和8年度より、暫定根絶エリアの維持・拡大を行いながら、さつまいもの栽培実証を行い、奄美群島におけるさつまいもの産地化を目指した取組を実施してまいります。

また、ミバエ類やカンキツグリーンング病についても引き続き侵入警戒に努めながら、現地調査と併せて実施してまいります。

農業委員会につきましては、農用地について地域に根ざした意欲と能力のある担い手への農地等の利用の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、各種事業等の活用、農地基本台帳の活用、農地地図システムの充実化、全国農業新聞・農業図書による情報提供活動により農業委員・推進委員の資質向上及び農地利用の最適化の推進を図ってまいります。

また、農業者の老後の生活安定及び福祉の向上に資するため、

農業者年金の加入推進活動にも努めてまいります。

令和8年度においては、農業委員・農地利用最適化推進委員の改選も控えており、タブレットを活用した利用状況調査など、農業委員会の業務もIT化へ移行しつつあり、新体制に向けても研修会等の実施開催を通じて、知識・技術の向上に努めてまいります。

(2) 水産業の振興

水産業につきましては、離島漁業の活性化を図るために、離島漁業再生支援事業を継続してまいります。また、水産物の本土への輸送費を補助する輸送コスト支援事業を活用し、漁業従事者の経営安定・所得向上に努めると共に水産物加工施設の更なる活用方法を検討してまいります。

(3) 商工業の振興

商工業の振興につきましては、事業所の経営安定と基盤強化を図るため、商工等資金利子補給補助の支援を継続すると共に、各省庁の動きを注視しながら柔軟に対応・支援をしてまいります。また、コワーキング施設、サテライトオフィス（旧荒木小学校跡地）の活用やクルーズ船の誘致により、交流人口の増、商工業の振興を図ります。

(4) 観光の振興

観光につきましては、第2次喜界町観光振興計画に基づく事業を推進すると共に、喜界島観光物産協会や喜界島サンゴ礁科学研究所との連携を図り、ジオパーク、サンゴの石垣、埋蔵文化財遺跡等地域の特色ある資源やeサイクル等を活用し、観光客増の取り組みを積極的に推進してまいります。また、プロモーションビデオや町公式SNSを積極的に活用し、魅力発信を行ってまいります。

国立公園につきましては、国立公園の保全と利用を推進すると共に、利用者の利便性や満足度の向上に努めて参ります。

公園施設等につきましては、利用される方々が快適かつ安全で楽しめる施設を念頭に、計画的な整備、改修を行ってまいります。

ジオパークにつきましては、喜界島は世界地質遺産および日本ジオパークに認定され、学術的価値の高い島として国内外から評価されています。こうした独自の地質・地形は、観光・教育・防災をはじめとする幅広い分野で活用できる重要な地域資源です。今後も関係機関や地域の皆様と連携しながら、ジオパークの活動理念に基づき、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

(5) 特産品の開発・推進

農産物加工センターにつきましては、喜界島にしかできない在来食材（白ごま、そら豆、柑橘）を活かした加工事業者の育成並びに時節の伝統食文化の維持・継承への支援を念頭に、各加工室の衛生及び施設の維持管理に取り組んでまいります。

次世代においても、喜界島の食品加工業界に不可欠な「お仕事」の一つと考えており、専門職従事者の確保・育成についても、計画的に取り組んでまいります。

(6) 移住・定住の促進

移住促進につきましては、「喜界町第6次総合振興計画」及び「第3期喜界町総合戦略」に掲げる数値目標に基づき、空き家バンクの充実や空き家改修を推進し、移住者の受入体制の整備、さらに地域産業の人材不足解消の取り組み強化と人口減少の抑止について、特定地域づくり事業協同組合と連携し進めてまいります。また、首都圏等での移住相談会やオンライン相談会に参加し、喜界島への移住の呼びかけを行い、移住定住支援対策及び地域経済の活性化を図ってまいります。

サンゴ留学につきましては、受け入れ開始から4年目を迎えますが、今後も留学生の生活を支え、喜界島の自然や文化

を学んでいただき、地域や教育機関等との更なる連携強化と持続的な運営を図ってまいります。

地方創生につきましては、「喜界町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期喜界町総合戦略）」に掲げる施策を、ふるさと納税などを活用しながら推進し、取り組んでまいります。

4. 「島で育むきらりと輝く人づくり」

教育についてでございますが、基本理念は、町長就任後に私が打ち出した「島で育むきらりと輝く人づくり」を引き続き踏襲してまいります。

町長就任以降、これまで教育分野において、様々な施策に取り組んで参りました。主なものとしては、小・中学生全員に一人1台の情報端末（タブレット）の配布をはじめとしたICT環境の整備を進めました。令和7年度は、児童生徒用のタブレットや教師用パソコンを新しく更新し、更なる充実に努めているところでございます。

また、空調設備（エアコン）の設置による学習環境の充実、教育費の負担軽減策として、小中学校や幼稚園・保育園の学校給食費の無償化に加え、令和7年度から、喜界高校の修学

旅行費の一部助成も行っているところでございます。生涯学習関係では、長年の懸案となっていた相撲場を新たに建設いたしました。

その他にも、スポーツ少年団や部活動等の大会遠征費の補助率の引き上げ、入学祝い金の支給や各種検定試験の受験料の補助、大学入学金の助成などを実施し、教育分野における子育て環境の充実策を講じて参りました。

令和8年度の新たな施策としては、高校生を対象としたサング留学に引き続き、小・中学生を対象とした親子留学「喜界島ジオ親子留学制度」を新たに創設して、小・中学校の活性化や交流人口の拡充を図りたいと考えています。

また、教育分野に特化した地域おこし協力隊を募集して、教育委員会と連携を図りながら、少子化が進展する中での教育課題の解決や教育の魅力化の構築など、教育行政の更なる充実の後押しをしたいと考えます。

以下、社会教育の振興・充実や学校教育の具体策等、教育行政の詳細については、後ほど教育長から説明いたします。

5. 「未来へ繋ぐ地域づくり」

(1) 町民と行政の協働

みらい会議につきましては、「町政懇談会」に代わるもの

として、「みらい会議」を位置づけておりましたが、令和7年度から「町政懇談会」を再開しております。「みらい会議」の開催も毎年開催から隔年開催にすることや費用対効果などを検討いたしますが、町民の皆様のご意見を直接お聞きし、町政に反映させるための貴重な場でありますので、少しでも多くの意見を町政に反映させることができるよう努めてまいります。

広報誌につきましては、町民への施策の周知や島外読者への情報提供のため、親しまれる紙面づくりに努め、令和8年度も常に新鮮な情報発信を念頭に、広い視野で取材し的確な情報の提供を行ってまいります。

ふるさと納税につきましては、喜界島ファンを増やすために、PR活動を行い、新たな特産品の開発により返礼品の拡充を図ります。また、寄附の活用についても、有効活用できるよう取り組みます。企業版ふるさと納税につきましても、島外の企業の方に本町が取り組んでいる事業に対して共感してもらえるようにPRに取り組んでまいります。

(2) 男女共同参画

男女共同参画につきましては、第2期喜界町男女共同参画基本計画に基づき、女性の社会参画機会の増加を目的に各種

委員の女性登用に努めるとともに、男女平等意識の啓発を進めてまいります。

(3) 行財政改革の推進

窓口業務につきましては、正確・迅速・懇切を基本理念として、住民異動の処理・各種証明書の発行業務に取り組み、特に町民の身分及び行政サービスの基礎となる戸籍事務などについて職員の研鑽に取り組みます。また、戸籍への振り仮名記載登録に関する業務、及びマイナンバーカードの更新事務等、引き続き適正に実施してまいります。

DX推進に関しましては、令和8年度中に「第2次喜界町デジタル化推進計画」を策定し、この計画に基づいて「行政のDX」、「手続・窓口のDX」、および「暮らしのDX」を推進してまいります。これにより、住民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

人材育成につきましては、地域活性化センターの助成金を活用して島外より講師をお招きし、研修会を開催するほか、自治研修センターにおける役職ごとの研修、e-ラーニングによる自主的な研修など、多様な学びの場を利用し、職員の資質の向上や課題解決力の強化に努めます。

以上、令和8年度の町政運営につきまして、所見を申し上げます。

した。

本町がより一層飛躍できるよう、創意工夫による自主・自立のまちづくりに気概をもって取り組み、「子や孫の世代が住んでよかったと思える元気な島」を目指し、全ての町民の皆様が将来に明るい希望の持てる地域社会を構築してまいる決意であります。

どうか議員各位をはじめ、町民の皆様の変わらぬご理解とご協力をお願いするとともに、次に教育長が教育行政の詳細を申し上げます、施政方針といたします。

※以下は教育長が説明

4 島で育むきらりと輝く人づくり

『不易（本質）と流行（変化）を捉えた学校教育の推進』
～ふるさとと自らの未来を創造するグローバル人材の育成～

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』
～人が輝き、人がつながる生涯学習の充実～

教育行政の基本方針や重点施策等について説明いたします。

基本理念は、先程町長から示されたとおり「島で育むきらりと輝く人づくり」であります。学校教育や生涯学習のどちらにおいても、ふるさとへの愛着や誇りを育むことを基盤に、子どもたちをはじめ、町民一人ひとりがいきいきと輝くことを目指してまいります。

次に、学校教育における基本目標は、令和7年度改訂した「不易と流行を捉えた学校教育の推進」を継承いたします。現代社会は、変化が極めて激しく、先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代とされています。教育を取り巻く環境も同様であり、教育の在り方も日々変化する状況でありま

す。そんな中であって、教育においては、「時代を超えて変わらない価値のあるもの」、いわゆる『不易』の部分は極めて重要であると考えます。一方で、「時代の要請や社会の変化とともに変えていく必要があるもの」などの『流行』の部分をも的確に捉え、柔軟に対応していくことも、新しい時代を生きる子どもたちの教育には不可欠であり、『不易と流行』をも的確に見据えた教育を推進してまいります。

その基本目標のもと、「ふるさとと自らの未来を創造するグローバル人材の育成」を合い言葉に、主に以下の3点の具体策を講じて、本町の学校教育の充実に努めてまいります。

- 1 『お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育』を推進してまいります。道徳教育や人権教育、積極的な生徒指導、読書活動や文化活動などの体験活動、食育や健康教育、体力や運動能力の向上などを通して、子どもたちの規範意識の醸成、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性や心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力を育成してまいります。
- 2 『未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育』を推進してまいります。学校教育にお

いては、何と言っても、確かな学力をはじめとした「生きる力」を育成することが肝要です。まさに、教育の不易の部分であります。それに加えて、時代や社会の要請や動き等を見据えた教育の情報化の推進や国際理解教育の充実をはじめ、近年の重要課題である特別支援教育及び防災教育などの充実、日本ジオパークの認定に伴うジオパーク教育の推進などにも取り組んでまいります。

また、令和8年度からの新たな事業として、町長の施政方針でも示されたように、地域おこし協力隊一名を採用し、子どもたちの学習支援や学習環境づくりをはじめ、小・中学校のみならず、喜界高校にもつながる教育の魅力化や本町ならではの教育行政の在り方などを、各学校とも連携しながら、調査・研究してまいりたいと考えています。

- 3 『信頼され、地域とともにある学校づくり』を推進してまいります。具体的には、開かれた学校づくりや安心・安全な学校づくりに努めます。加えて、学校運営の充実や教育環境の整備・充実、学校の働き方改革にも引き続き取り組んでまいります。また、新規事業として、令和8年度から、小・中学生を対象とした『親子留学』の募集を開始したいと考えています。

次に、社会教育及び生涯学習分野について説明いたします。
基本目標は、令和7年度同様、「豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現」であり、キャッチフレーズは、「人が輝き、人がつながる生涯学習の充実」でございます。
人口減少や少子高齢化が進展する中で、子どもたちを含めて、持続可能な生涯学習環境の整備、人と人がつながる生涯学習社会の構築に努めてまいります。そのことを通して、町民一人ひとりの「ウェルビーイングの向上」にもつながると考え、以下の点について、取り組んでまいります。

- 1 『地域全体で子どもを守り育てる環境づくり』を推進してまいります。教育の振興には、地域の担う役割は大きいものがあります。具体的には、地域人材を活用した学校応援団の充実、地域における奉仕活動や体験活動の推奨、人づくりの原点である「家庭の教育力の向上」を推進するとともに、地域で子どもを育てる環境づくりや気運の醸成に取り組み、学校と地域の連携強化に努めてまいります。
- 2 学びの場の提供や生き甲斐づくりの支援として、公民館講座や地域講座、地区長寿者学級や家庭教育学級などの充実を

図り、各年齢層に応じた学習機会の拡充に努めてまいります。

- 3 スポーツの振興では、生涯スポーツへの活動支援と町民の健康増進の場の提供等に取り組んでまいります。

また、7月に開催される予定の県民体育大会大島地区大会やスポーツ少年団交歓大会は、令和7年度台風の影響で実施できなかった相撲競技を令和8年度に引き続き予定しており、競技団体と連携しながら、運営に万全を期して取り組んでまいります。

- 4 文化活動については、生涯学習フェスタをはじめとした文化芸術活動、島唄や八月おどりなどの地域文化の保存や継承、企画展や講演会などの「文化財の発掘・管理・活用」など、先人が守り育ててきた豊かな文化や伝統の保存・継承、文化財の活用等の支援などに取り組んでまいります。

また、令和8年度は、文化庁主催の「危機的な状況にある言語・方言サミット」を本町で開催することとしており、島ゆみたの保存・継承にむけた意識の高揚や機運の醸成を図りたいと考えています。

以上で、教育行政における施政方針の説明を終わります。